

会 議 録

| | |
|---------|--|
| 会 議 名 | 第4回真庭市北町公園のあり方検討委員会 |
| 日 時 | 令和5年5月15日（月） 午後2時00分～午後4時30分 |
| 場 所 | 真庭市役所 本庁舎 3階会議室 |
| 出 席 者 | <出席委員> 10名 <欠席委員> 5名 <事務局> 4名 <関係課> 8名 スポーツ・文化推進課、危機管理課、生涯学習課、子育て支援課、 総合政策課、交流定住推進課、建設課、建築営繕課 |
| 傍 聴 者 数 | 傍聴者3名程度 |
| 次 第 | 1.開会 2.あいさつ 3.説明事項 「真庭市北町公園基本構想・計画（案）」について 4.質疑応答 5.その他 6.閉会 |

1. 開 会

(事務局)

ただ今から、第4回真庭市北町公園のあり方検討委員会を始めさせていただきます。

本日、司会進行をさせていただきます、真庭市役所建設部都市住宅課長の木村と申します。よろしくお願いいたします。

本日は金田委員、石村委員、矢野委員、丸山委員、前田委員から、欠席の連絡がありました。

本日の委員会は、前回と同様公開で開催させていただきます。ご了承の程、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、高岡委員長、あいさつをお願いいたします。

2. あいさつ

(委員長)

お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。少しスケジュールなどがいろいろずれ込んで、年度をまたいでしまいました。遷喬小学校の5年生も来てくださいましたし、地域住人の方々とワークショップをされたということですので、いろんなものがない交ぜになって今日の構想はまとまっていると思います。委員の先生方にはお聞きいただいて、ご意見、ご質問をしていただき、ディスカッションをしていきたいと思えます。

これでいいかどうかを決めるという場ではありませんが、改めてもう一度、頭を整理しながら、進めていけたらと思います。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、頭山建設部長からご挨拶申し上げます。

(建設部長)

本日は大変お忙しい中、また、急な雨で足元が悪い中、この検討委員会へご参集いただきまして誠にありがとうございます。昨年の5月13日から、ほぼ1年に渡り検討させていただきました。長期間、私どもが言い尽くせない部分もありましたが、ご検討いただいた結果、いろいろな意見を出していただいたことに、本当に感謝申し上げます。

北町公園には、体育館、それから典武館があります。地域のスポーツ、それから武道の

中心となる施設であり、くせ活き生きサロンという子育て支援施設がございます。昼夜を問わず、市民の皆様にご利用いただいております。

しかしながら、当施設は、50年以上を経過いたしまして、老朽化が進んでおります。そこで再整備という方針に至ったわけでございますが、委員の皆様や、ワークショップ、それからアンケート、いろいろな手法を用いまして、ご意見をいただきました。

そのことをここで基本構想、計画としてまとめておりますので、説明させていただきます。それでは、本日はよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは簡単にこれまでの経過を振り返りたいと思います。

第1回検討委員会では理念、第2回では機能、第3回では遷喬小学校5年生、また委員の皆さんに未来の北町公園を描いていただいたところでございます。

重ねまして、幅広い市民のご意見をいただくために、久世地域を対象に、無作為抽出した、3000名の方にアンケートを送付し、850件の回答をいただきました。

また、1月末にはワークショップを2回開催し、36名の市民の方の参加をいただきました。

本日は、さきほど建設部長の頭山が申し上げましたとおり、委員の皆さんに今日まで検討いただいたご意見、また市民の皆様からいただいたご意見を反映し、真庭市の考え方をまとめた、「真庭市北町公園基本構想・計画（案）」をご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、北町公園基本構想・計画業務の受託業者であります株式会社東畑建築事務所より、真庭市北町公園基本構想・計画（案）について、ご説明させていただきます。

(事務局)

事務局からお断りをさせていただきたいと思います。事前に資料を配布すべきであったと思いますが、資料の出来上がり遅くなりまして、今日配布するようになったことにお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

今後の予定はまた説明させていただきますが、6月中にパブリックコメントを計画しております。その中でまた修正をしていきたいと思っております。今日はよろしく願いいたします。

3. 説明事項「真庭市北町公園基本構想・計画（案）」について

(東畑建築事務所)

東畑建築事務所より、真庭市北町公園基本構想計画について説明させていただきます。
よろしくお願いたします。

我々は寄りたくなる、集いたくなる、誰かに会える、誰も取り残さないないをコンセプトとして、真庭北町公園整備を推進させていただきます。

初めに業務の進め方についてご説明差し上げます。こちらの北町公園あり方検討委員会のほか、我々で実施させていただきましたアンケート調査及びワークショップ、また計画地の状況や諸条件について、それらを複合的に踏まえまして、各計画条件を整理反映し、基本コンセプトを策定させていただきます。

まず最初に計画条件の整理について説明させていただきます。お手元の概要版と、少し分厚い本編を配布しておりますが、本編の2章をご覧ください。

計画地の位置についてでございます。今回対象となる北町公園が、今こちら本庁舎と、宮芝公園のちょうど間にあり、小学校の付近にございまして多様なスポーツの場としてそれぞれ補完する関係にございます。

また、駐車場の確保など、この考えについても相互に連携した利用も期待できる立地というのが特徴になっております。体育館については指定避難場所に指定されておりますので、地域の防災拠点の役割を担う公園としても、整備していく必要がございます。

続いて敷地内の状況でございます。まず今建っております久世体育館については老朽化、耐震性、バリアフリー化など課題がございます。現状の利用状況としては、年間使用率が基本的に9割近く、団体利用・個人利用ともかなり高い利用率というのが特徴でございます。なので地域に密着した利用というのもこれから継続の必要がある施設になっております。

続いて市内のその他の運動施設ですが、例えば白梅総合体育館などは、大きな大会及びイベントを開催される基幹施設となっております。今回久世体育館は検討委員会でのご意見でございましたが、これからの地域地区に密着した利用に供する体育館として整備していく必要があると思います。

その他敷地内に建つ施設といたしまして久世生き生きサロン、子育て支援施設がございます。こちらの利用率をまた見てみますと、子育てとしては保護者乳幼児のほか、学童、

また高齢者の利用というのかなり多いのかなというところでございまして、多世代が利用している施設になっております。

敷地内の駐車場は、今A B Cで大きく3か所計63台分あり、かなり使用率も高いのかなというところで、特に久世保育園は、朝夕の送迎時の状況を見させていただきましたが非常に混雑しておりますので、今後整理が必要になっております。

また公園内でイベントなどをする場合は、今駐車場に利用されている広場を開放するなど、利用方法の想定は今後も必要な状況でございます。

北町公園の周囲の状況ですが、こちらの小学校に向かう通学路が、南北でございます。道路幅員が狭く安全性に課題がございますので、これら道路の整備も含めて今後整備していく必要がございます。

これらの敷地内の状況を踏まえまして、公園整備におけるコンセプト及び整備方針の説明をさせていただきます。

(仮称) 真庭市北町公園基本構想・計画の4から5章をご覧くださいと思います。検討委員会で出てきたご意見、第3回でございました遷喬小学校5年生の発表、また我々が実施させていただきましたアンケート調査及びワークショップで、かなり多くの意見をいただいておりますが、これらの様々な意見を集約整理し、大きくインクルーシブ／スポーティのスポーツに関連する内容や誰も取り残さないというキーワード。安心して1人1人が守られるというところの安心防災。多様な今ある自然を生かしながら、環境を考え学び、カーボンニュートラルと今後の環境にも寄与するような自然環境、これらの大きく3つのキーワードというものでまとめさせていただきます。

コンセプトの寄りたくなる・集いたくなる・誰かに会える・誰も取り残さないということと、キーワードを踏まえまして大きく3つの整備方針を今回策定させていただきます。

まずインクルーシブスポーティについては、誰も取り残さず、様々な運動や活動があふれた公園。続いて安心・防災については平時も災害時も地域住民を守る、安心して利用できる公園、自然・環境といたしまして自然の移ろい、美しさを感じられ、環境への学びがある公園という大きく3つの整備方針として定めさせていただきました。

これらの整備方針を踏まえて、今回新しい北町公園に導入する機能というのを整備して

まいります。まずインクルーシブ／スポーティについては、誰もが気軽に使え、様々な運動活動が行え、にぎわうスポーティな公園を目指します。

今ある久世体育館機能及び典武館の武道館機能や親子で遊べ、地域の子供を守り育てることのできる公園、今ある久世生き生きサロンの子育て支援機能及び遊具の機能や遊べる機能。

また、共生を実現し交流の生まれる公園といたしましてコミュニティ機能、コミュニティスペースの整備、多様な場所で1人1人がアクティブに活動でき、自由に使える公園といたしまして、例えば先ほど、色々出たご意見の中でも、市民要望がかなり多いと身受けられます屋根つき広場機能、また公園等の広場等の機能を設けてまいります。続いて安心防災については防災時に利用できる設備が整備された公園といたしまして、例えば防災倉庫等の防災機能というのをしっかりし設けてまいります。また駐輪場、駐車場というのが十分に確保され、それらが災害時もきっちり機能するよう、駐車場、駐輪場というのも設けてまいります。

続いて、自然環境について、今ある自然を生かし、多様な動植物がいる豊かな公園を目指します。また木育を始めとした環境への学びがある公園といたしまして先ほどのコミュニティ機能を付加する機能等も考えてまいります。環境に配慮したやさしい公園として、今ある自然環境を生かした設備機能というのを考えてまいります。

ここで一旦また前提条件ですが、今回都市公園の近隣公園になっております北町公園については面積的な制約がございます。都市公園法を見ていきますと、公園施設として設けられる原則の建築物の大きさというのは、公園の大きさ2.4haに対して、建ぺい率、建物を上から見たときの大きさが、2%までっていうので480㎡が限度になっております。ただし、休養施設、運動施設、教養施設、災害応急策に必要な施設等々について、建設する場合はプラス10%まで加算されます。なので、建物といたしまして合わせて2,880㎡までということになっております。

また、先ほどご意見が多かったと申しました屋根つき広場や、高い開放性を有する建築物を建てる場合においてはさらにプラスで10%、屋根付広場について2,400㎡まで建てられるというところがございますので合計で最大で考えますと5,280㎡、上から見たときの大きさが建てられるというところです。

これらを踏まえて配置の条件を整理してまいります。今既に建っている久世体育館、活き生きサロン、典武館というのは今回基本的には1棟（とう）の1棟（むね）として新体育館は考えてまいります。今ある機能を合算して2,800㎡なので、先ほど限界を最大の大きさと申しました新体育館は2,882㎡というのはおおよそ同じ程度の上から見たときの大きさになってくるのかなということです。

続いて今敷地西側にございます久世保育園、北町住宅については将来的に一帯活用を前提として整理しております。また既に決まっております条件としまして、北東側に認定こども園が配置されているというところを前提として比較検討させていただきます。これらを踏まえてA案からD案、各方位でわけておりますが、南側配置、西側配置、北側配置、東側配置、配置の比較検討をします。南側に配置した場合についてはこども園とも非常に距離がとれているというところから、既にある周辺の施設に対して、道への影響圧迫感というのが少ないところ、また建設中も、施設の体育館というのが利用できるのがメリットになってまいります。一方で東側の住宅街側というのは、若干近くなってございますので、環境のつくり方等々を配慮する必要があるというところがございます。

続いてB案の西側配置、こちら久世体育館が既に建っているところですね。こちらについても、こども園や周辺住宅に対する圧迫感の影響というのは少ないのかなと思われませんが、建設工事中は既にある体育館が使用出来ない期間があるのがデメリットになってくるというところですね。

続いてC案の北側配置は、今の体育館の北側に配置した場合、認定こどもに非常に近い位置になることや北側の住宅にも非常に近くなってくるというところから、こども園に対する圧迫感や日影（にちえい）というのが非常に懸念されるのかなと思われそうです。

続いてD案の東側配置は、既設の大きな樹木がかなり多いところになってございますが、こちらに建てた場合も同様に、こども園側に対する影の影響というのが非常に大きく、圧迫感の影響もあるのかなというところがございます。 これらを踏まえて、現時点におきましてはまずはA案の南側配置を1案として、ゾーニングの検討を進めてまいりました。

P29ページは全体のゾーニングイメージになっております。新しい体育館2,880㎡程度を南側に先ほど比較から配置させていただいて、各公園内については【うんどうひろば】

や、先ほどの【おおやねひろば】と一体となるスポーティなエリア。宮芝公園側からのアクセスになり、必要に応じて駐車場を整備しながら多目的に活用できるようなエリア。既にある認定こども園や多様な自然の環境というのを生かしながら、体育館まで一体となるような【子育て・まなびエリア】、これら大きなゾーニングで、今回検討を進めてまいりました。

まず【スポーティエリア】についてでございます。先ほどの新体育館でございますが公園の中心に向けた位置に、アリーナを配置しております。子育て支援施設・支援機能であるとか、【おおやねひろば】、これらと一体的な利用が期待できるような形になっております。続いて先ほどの【おおやねひろば】でございます。こちらについても先ほどご説明差し上げましたとおり、広がりのある【うんどうひろば】との一体活用や、体育館と一体になるような活用というのを想定しながら、敷地の南西部分に配置しております。これについては雨天時、天気の悪い日でも利用できる広場として整備を検討しております。【多目的活用エリア】というのは、こども園の関係もでございますので、多様な遊び場として整備して、環境づくりをしていく、イベントやオープンテラス等多目的に活用できる場というのを目指したいというところでございます。

例えば駐車場、こちらのほうに少し芝生の駐車場を設けるなどして、キッチンカーでこちらまで乗り入れて一帯活用するなど、様々な使い方を想定して整備できればというところでございます。イメージとしてはこちらになります。

続いて【子育て・まなびエリア】です。先ほど申しましたこの北東エリアにこども園が建つというところでございますが、こちらにたくさん遊び場があるということを生かしながら、既設の樹木を生かした【まなびのもり】。例えば環境教育ができる木育広場や機能というのを一体的に整備してまいります。木育広場は様々な環境教育であるとか、例えばけがをしない芝生広場をうりした広場を作るなど子供の遊び場を整備してまいります。【まなびのもり】について既存樹木を生かし、木登りや動植物とのふれあいができる場として整備を想定しております。

もう少し体育館、施設の細かい機能についてご説明差し上げます。アリーナについては現状と同等、バスケットコート2面程度を広さ想定しております。天井の高さについては、空調効率の最大化や周辺への圧迫感ということに配慮しながら今後検討を進めてまいります。

す。

2階観客席のところにはランニングコースの建設を検討しております。

続いてサブアリーナです。今ある典武館の機能は、柔道場、剣道場として2面、空手場として3面設置できる程度の広さを想定しております。畳を可動式にするなどしてフレキシブルな利用ができればと考えております。そうすることによってフィットネスやダンスなどの利用というのできるようになってくるかと思いますが、その場合について防音仕様を音響設備等の設置というのも検討してまいります。

続いて南側の防災機能でございます。こちらについてもご意見が多々ございましたが、道路に面する側に設けることによって、外部から搬出入のトラックが直接横付けできるような配置というものを想定しております。遷喬小学校5年生の発表などでもございましたが、たくさんの防災機能、資機材の備蓄というのも想定しております。

続いて子育て支援部門でございます。少し資料を拡大しておりますが、北東のほうにこども園が広がっているところです。

親子の支援・交流スペースを十分に確保することを目指してまいります。

また、アリーナ等の利用とは別に、単独利用ができるよう外から出入りできる配置計画というのを考えてまいります。

これによって料理教室など多様な活動に利用できる調理室等も検討してまいります。こちらは久世生き生きサロンに設けられているような施設でございます。

共用スペースについては情報発信であるとか市民活動のスペースというのを適宜設置し、にぎわいが生まれる空間として先ほど申しました木育を初めとした環境教育に供するスペースというのも検討してまいります。カフェなどの飲食可能な休憩スペースというのもあわせて検討することで憩いのスペースとして整備してまいります。

防災計画ですがこちらに少し幾つか挙げさせていただいておりますが、本編のほうでもう少し細かな情報を載せさせていただいております。基本的に公園内にある施設というのを最大限活用・最大限転用しようというところで想定をしております。例えば広場であれば、一時避難の受入れスペースであったり屋根つきの部分については炊き出しの支援スペースになります。アリーナについては収容スペース（一般）をつくりながら、サブアリーナ・幼児室については、高齢者や乳幼児、そして少し特別配慮が必要な方々も支援できる

ような1人1人が守られ、だれもとりのこさない良好な避難環境というのを目指してまいります。その他防災設備についてでございます久世プールにかわる防火設備、消防水利として防火水槽の設置を検討してまいります。

また防災パーゴラやマンホールトイレなどの防災設備も適宜公園に設置して、電気が切断された場合の非常用電源設備等ですね、ライフラインの確保というのを目指してまいります。

また環境計画について、先ほど木育広場と申しましたが、今ある多様な環境や非常に豊かな環境というのを生かしながら、木育を始めとした、大人から子供まで誰にとっても環境を学べる公園というのを目指してまいります。そういった施設内外とも木育の環境を作って行ければと思います。

その他として、木質バイオマスによる熱電システムの採用を検討してまいります。自然光や自然通風を取り入れながら、照明や空調とか、そういうものを軽減してまいります。高効率熱源機器を採用し省エネルギー化を図ります。その他創エネ技術の採用を検討し、ZEBの導入について検討いたします。

また前提条件のところでも申しました。北町公園の周辺道路については非常に狭く危険な状態になっております。周辺道路やアクセス道路についても拡幅整備というのは今後検討してまいります。また、駐車場が現状63台と申しましたが今後何台設けるかについてはこの宮芝公園ないし、イベント時小学校の広場等もですね、活用しながら最小限最大効率で駐車場を設けることで、公園面積というのをできるだけ最大化したいというふうに考えております。

そうすることでですね基本的にはここへ自転車で楽しく来れる公園というのを目指していきたいという考えでございます。これをもってですね、寄りたくなる・集いたくなる・誰かに会える・誰も取り残さない北町公園というのを、引き続き、皆さんとつくり上げることができればと考えております。以上となります。ご静聴ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました

それでは、事務局の方から今後のスケジュールと日程等について説明させていただきます

す。

(事務局)

事務局より真庭市の北町公園基本構想・計画案の今後のスケジュールの予定について、説明させていただきます。まず5月下旬に、議会へ説明させていただきます。そして、6月におよそ1か月間、真庭市のホームページ等により、パブリックコメントを実施してまいります。

また前回ワークショップへ参加していただいた方々に説明会を開催する予定です。

真庭市北町公園基本構想・計画の公表と決定については、秋口を目指しております。次に建設までの流れですが、今年度、真庭市公園基本構想計画を策定し、次に基本設計、詳細設計をいたしてまいります。この段階になりますと、北町公園のどの位置に体育館を建設するか、どのような設備機能が設置されるのかが、図面を書きますので、かなり今よりは、明確になってくると考えており、図面を通して皆さんにお示しすることができると思います。

その後は建設工事となります。基本構想・計画から完成まで、まだまだ数年かかると考えております。

(事務局)

次に意見等ございましたら、お受けしたいと思います。委員の皆さんから何かご意見等ございましたら挙手の上ご発言いただければと思います。

(副委員長)

真庭市北町公園基本構想・計画【概要版】2ページ目のIVコンセプト・整備方針の策定の真ん中あたり。整備方針・導入する機能の3つのキーワードです。インクルーシブ/スポーツィ、防災、安心、自然/環境とあります。安心、防災というのは腑におちる。強いて言えば防災が安心なのか、安心の防災なのか。普通防災等という物理的に安全が確保されて精神的安心が後から来る。安心が先がくるものじゃないと私は思っております。なんとか納得しております。

それから防災公園というのを、整備されてきているので、先行事例があります。自然環境、これも理解できます。ただここでいいますと、これだけ自然と環境に恵まれている真庭でこの狭い公園で自然と銘打って、期待外れというか立てた旗にそぐうだけのものにな

るのか。環境教育に絞った方がいいのか、少し疑問がよぎるところです。大東京の下町で、これが全部公園なら自然というのとも言えますが、なにしろ真庭で、この公園で自然をどう入れるか。

1番腑に落ちないのが、このインクルーシブとスポーティで先ほどに会長に質問していましたが、1つはこのスポーティというので、腑に落ちないのが私だけなのか。大半の人が、市民が納得できるのか。納得できなくても新規性・新しく、気持ちを引っ張ると言う意味でスポーティという言葉がいいのか。さらに、インクルーシブ、スポーティよりはまだ共通認識ができそうなんです、このカタカナ用語でこのワークショップに参加していただいた小学校5年生の彼女彼らがわかったと言ってくれるのか。市民の高齢者の方々が納得してくれるのかということが一番考えている次第です。

ここがスタート地点であり、最後の締めになるので、3本柱がどう設定できるのかでこの公園の肝が決まってきます。このインクルーシブ/スポーティのところで、1つにくっつけられるのか、くっつけられないのか。3つなのか3つと共通項1つで3とベースが1つ。インクルーシブというのかこれが全部繋がるものなのか。3本柱なのかそのあたりを今説明を聞きながら、考えていた次第です。

それが次のページでV施設整備計画のところ【うんどうひろば】、【おおやねひろば】、【もくいくのひろば】とかこのように並んでおりますが、一方では【おかのひろば】とか多目的とか。多目的と目的が絞られたゾーンが混在している。これを朝からずっと見てるんですけど、くらくらするのが止まらない。もう1度言いますと、多目的のものと、目的がしぼられたものが混在していて、それが機能的に役割分担し配置されているのかどうしても理解できない。立て続けに行きますけど、その下のゾーニングとエリアとの関係がこれがやはり、なんとも理解できない。ゾーニングの下にエリアがはまっているのか、マトリックス的にまたがっていつているのか。そのあたり説明をお願いします。

(東畑建築事務所)

ありがとうございます。

1つ目、インクルーシブ/スポーティここだけカタカナ言葉になっているところではございまして、大きくテーマとしては共生インクルーシブ関係というのがもちろんございます。ただ、特にこの北町公園の特徴・特性を考えたときにやはりまずはスポーツ・運動が

できるということがあると思います。それを通して、皆で交流できる共生できる場があるというところを目指したいというふうに考えました。というところでまず一つ大きくインクルーシブ／スポーティとして創らせていただきました。

ただ、このスポーティという言い方も、検討委員会で、用いられた言葉だと思いましたが、私の理解といたしましては、スポーツという特に専門的な運動スポーツではなく、もう少し幅広い運動、ちょっとした運動活動というのも含めて、スポーティと呼ぶのかなと認識しておりまして、ここではスポーティと言う単語を用いております。

また同じところで自然について、真庭市には他のところも含めてかなり多様な自然があるというのはもちろん認識してございます。一方で北町公園は今非常に豊かな自然がございまして、アンケート調査ワークショップ等、市民の皆様のご意見を伺ったときにも自然と触れ合える、今既にあるたくさんの植物環境というのが非常にうれしい・楽しいというふうにお伺いしてございますので、それらも生かしながら空間を作っていきたいという整備方針としてまとめさせていただきました。

続いて2つ目の、多目的があって他に目的があることは、まさにご指摘のような、違和感を生むのかなと考えましたが、画像を出しますが、今後ゾーニングエリア、施設についてはもちろん引き続き基本設計に丁寧につなげて検討していくという風に考えておりますが、今回想定しております、まずこども園が既に決まっているところです。

今回、生き生きサロンを生かすような子育ての施設というのが体育館と一緒に建つというのは非常に強い特徴だと考えております。それらと先ほどの既にある自然環境というのを生かしたいということで、右側についてある程度目的を絞ったといいますか、子供に特化したエリアとなってもいいのかなというところで【子育て・まなびエリア】として作成させていただいております。

左側の【多目的活用エリア】についてはですね、確かにこちら呼び方をもう少し考えられるかなというふうにも思いますが、基本的に例えば駐車場を設けるときにおいても、ただただ車のための場所というよりは、もう少し車が駐まっていなければ広場としても使える等々、考えていけないかなというふうな思いも込めまして、一旦多目的というふうに呼ばせていただいているところです。

最後3つ目ですがこちら呼び方があまりよくなかったのかなと思っておりますが、基本的には

体育館機能をどこにどう配置するかというところと周辺の各施設で、外部も含めた施設の一体的にエリアとしているところがございます。

言葉の定義が違っていたら教えていただければと思いますが、一旦こういったエリアで公園内をゾーニングしていったというふうに考えております。

(副委員長)

エリアとゾーニングはどちらが上位ですか。

(東畑建築事務所)

ゾーニングが上位です。

(委員長)

子育て・まなびゾーンでもいいわけですよ。

(東畑建築事務所)

そうですね。

(委員長)

そういうことでちょっとそこが少しややこしくしてるのではないですが、その

(副委員長)

ゾーンが表示されていない。

(東畑建築事務所)

ゾーンですね。エリアイメージでもよかったということですね。

(委員長)

例えばその、【まなびのもり】と【うんどうひろば】はイメージ図を見ると境目がないようにみえますが、そこはある程度混在・一体としたようなイメージで、別に運動している人たちが【まなびのもり】の中に行ってもいいし、【うんどうひろば】は学びを促すようなイベントの開催地であっても別にいいぐらいの、べたっとしたもの、あえて名前をつけてみるとそういうことだということですかね。

(東畑建築事務所)

はい。特に今この施設体育館が建っているところというのは広くみんなでサッカーでもいいんですが、大きく運動ができる広場でも確保できるかなということと。この【まなびのもり】というのは、基本的には既存の樹木を使っておりますが、日影もすでに多いとこ

ろです。今何となく、キャラクターを分けられるかなど。おっしゃっていただいているように基本的には細かにエリアを分割するというよりは、やはり今2.4ヘクタールしかない近隣公園でありますので、一体として、意味のあるような空間を目指していければと思います。

ただもう少し区切るというのであれば、例えば園庭の園の入れ方や、その辺りで境界を滑らかに繋ぎつつ切る等々検討していくことを考えております。

(副委員長)

ゾーンというのは定義はどういうものなのか。

(東畑建築事務所)

そうですね、定義がよろしくなかったのかもしれないですね。

(副委員長)

エリアのイメージがこの図の下にゾーニングイメージとして書いてありますが。

(東畑建築事務所)

そうですね、こちらがゾーンであり、ここからもう少しエリアが分割されます

(副委員長)

やめたほうが良いと思います。それで【子育て・まなびエリア】に【こどものにわ】があり、【まなびのもり】があるなど、わけがわからなくなります。3段階で切ったのでは。

(東畑建築事務所)

わかりにくいですよ。それかご指摘いただいているとおりエリアで統一するのがいいのかもわかりませんが、検討も必要なのかなど。

(副委員長)

エリアとゾーン両方使わないほうが良いです。

(東畑建築事務所)

はい。

(副委員長)

【多目的活用エリア】というのは正体は実は駐車場でしたということになりますか。これは、【おかのひろば】と言っていますが、自動車が駐車しますよね。自動車がたくさん来ない大イベントではないときはほかにも使えるけど、大イベントをやるときにはここに

は自動車が駐車されるということですよ。

(東畑建築事務所)

おっしゃっていただいているとおりのイメージですよ。

(副委員長)

だったら多目的じゃなくて。

(東畑建築事務所)

基本的に常時で考えると広場ですね。例えば、今【おかのひろば】の細かい仕様とか空間とかこれからも検討ですが、一旦ここに入れておりました意図としては、もちろんこども園との関係っていうのもございますし、パワーポイントの発表の中では少し省略させていただいておりましたが、今こちらの道路とここの広場でも1メートルぐらいの段差がついていますので、そちらも解消しながら、何か空間を作るというふうになると例えばおかというのものもあるのかなというようなイメージで今いったん作らせていただいております。

(副委員長)

こども園の駐車場やお迎えの場所というのはどちらになりますか。

(東畑建築事務所)

そちらについては今後引き続き調整させていただきたいなというところで、少なくともこの公園の中を車を通す計画っていうのはあまり好まないのかなというところがありますので、必要最小限がどの程度なのか、どういう風に設けるのかというのはこちらの事業とあわせて検討が必要になるのかなと。

(事務局)

今回は基本構想、計画の段階でございます。コンセプト、目的目標を掲げるのが、今回の構想・計画の内容でございまして、詳細につきましては、基本設計のなかで考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

今も少し出たこども園の件なんですけど、前回のワークショップ等々、この委員会でも2つに分かれて発表させていただいて、私たちのいたグループは氏原先生のもとに交通に基づいて、エリアの分割をさせてもらったという経緯がありますが、その話が過激すぎたので今日まで会議がなかったと私は認識していますが、あの星のこども園ですよ。これ、

場所決まりましたっていう通知で案内いただきましたが、それから結構経過しておりますし、これ来春オープン予定なんていうお話も伺ってる中でいくと、もう少し既に決まっているものを先にやっぱ事前に情報開示しないと、エリアの使い分けっていうすみ分けってのが出来ないんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺のところ星のこども園の進捗含めて、行政側から公開できる情報というのは、全く皆無なんではないでしょうか。

(子育て支援課)

予定といたしまして、点線で囲った位置に予定をさせていただきます。さきほどおっしゃられたとおり、令和6年の4月に開園ということで以前からご説明させていただいておりスケジュールは進んでおりますが、現在まだ着工等となっております。4月開園に向け、今年度中に工事をされるということで、今聞いておりますのは7月ぐらいからの着工ということです。その他には、この場で何か新たな情報ということはありません。

(委員)

ありがとうございます。

先ほど写真で小学生が、やっぱり下校の向きだと思いますが、車との幅が狭いというBの写真があったかと思いますが、すごい近くにお住まいの方がおられるんで、多分こども園の出入口とか車のことについては、何か言いたいと思います。お願いします。

(委員)

近所なんですけど確かに、かなり狭くて、小学生が登下校しております。今1番最初に会議中で話しましたが、そこにやっぱり交通量が増えるというのが1番危惧するところです。それで、中の道に対しても、駐車場の位置が三つもありますが、このあたりが子供が自由に遊んでるところにこういう案で、大丈夫なのかなという不安はもっております。

(委員)

あとすいませんこども園に関するところの、今の通園のところですが、朝夕の車の出入りの向きであったりとか、この道路との境界境に結構高低差がある段差がありますが、それを埋めるなんていう話も、ちまたで聞いたりするのですが、その辺の車の流れというのがまず決まらないことには、先ほどの体育館の配置のそもそも日影の話もおかしい話になるので、その辺のところは多分今回の東畑さん側のお仕事の話じゃないところで進んでるはずなので、その辺はきちっと、もっと情報を共有していただきたいなと思うところが1点。

それにつきましても結構なんですけど、私は今日聞いてそのゾーンとかの言い回しとかそういったことは大体皆さんイメージもわくと思いますが、すぐに、今日、残念だなと思ったのは、今既存であるけど次、今構想に入ってませんよっていう〇×的な相対表みたいなものってのがまずないということなんです。私がぱっと見て思ったのは、もう既にプールと、テニスコートは明らかに無くなったのかなっていう認識ですが、新たにこういったものを造りますよ的な項目的な〇×的なものっていうのは、資料としては何もないということではなかったでしょうか。

(事務局)

今委員がおっしゃっていただいた件で具体的にまだこういう機能、例えば、テニスコート造る、造らないとかっていうような武道場造ったらいいなというような考え方の今イメージの段階で、次の基本構想ができ上がってから次の段階の設計部分・詳細設計の部分ができたら具体的ないろいろ、道の件にしてもいろいろな機能にしても本当に入るかどうか。今度は具体的なものになってくると思いますので、今こういうものが、皆さんのアンケートとか、ワークショップ、それと検討委員会の方々にいただいた、ご意見をふんだんに入れておいてこれ、本当に現実にできるかどうかってというのは、設計段階に入ってから、図面上で入れて、取りあえず今は、ちょっといいか悪いかわかんないですけど全部詰め込んで、こういう構想となっておりますので、基本設計・詳細設計の部分になってから、本格的に検討していく必要があるかなとは考えております。

(委員)

今の無くなる施設や建物の中でですね、生き生きサロンが1回目の会議か2回目の会議の時に澁谷先生の方から国が創ったすごい建物だよと言う風に言われて、改めてあの建物のすごさとかそのものを実感したわけですが、エリア的にも真ん中の一番いい場所にあるようなもんですが、建物を生かすことができないのかなとちょっと感じました。

これはネットの情報ですが、建通新聞によるとちょっと当て外れなことを言うかも知れませんが、真庭市は久世地域にある公立園の再編に伴い、老朽化している「久世保育園」と「久世保育園第2保育園」を集約し、新たな公立の認定こども園1施設を整備する2023年度は集約化に向けて、新建設の建設場所や内容など、方針を固め、24年度から本格的に事業を進めていくというのがそういうのがネットの話なんですけど、全くこのこども園と

は全く別次元の話であるということによろしいでしょうか。

(子育て支援課)

全く別の話です。ネットの情報が決定事項ということではなく、一旦は案をお示ししたことはありますが、現状としては案の状況です。

(副委員長)

再確認をしてみました。真庭の二大建築に位置づけられると思います。民の建築の代表が遷喬小学校、国家の建築の代表がこのたばこ工場なんです。銀行建築の主だったものが真庭市にはないですし、国家の建物のものでしてもなかなか確認されるものがないと情報を得ています。

これ、私は建築の中でも建築歴史を勉強した人間として、だまっておくわけにはいかないというところがあります。これ残すと新たに公園内に建てられる、新たな施設の面積がそれだけ限界が下がると思います。その時に例えば市指定の文化財などにした時に、緩和が得られるのかどうかも含めて検討いただきたい。これだけのものをするって抹消するということは真庭市としては名誉にかかわると思います。

活き生きサロンのことです。内部の改装とか激しいんですけど、外部から一歩中にはいって見ても、これは民間の建物じゃないなと銀行か国家の建築だなとわかるものです。

(生涯学習課)

正直申し上げますと、活き生きサロンの重要性というのは把握しておりませんでした、至急調べてみます。

(委員)

私も澁谷先生の意見と同じようなことなのですが、基本的な基本コンセプトの中の整備方針インクルーシブとスポーティの問題です。要するにインクルーシブもしくは共生社会というSDGsの理念というのは大きなラインもつくって、それは安全防災や自然環境も含めてトータルの中で貫き通されるものだという風に思うんですね。

そこでそこにインクルーシブとスポーティをくっつけて、1項目にするというのがどうなのか。その辺の整理っているのじゃないかなってという気がします。まあ同一意見なのですが、その中で整備方針のインクルーシブやスポーティの中で、私たちが考えるのはユニバーサルデザインを取り入れた建物を作っていくとか、そういうところもしくは公園

そのものもそうなんです、そういった言葉が具体的なところでもっと打ち出しがある必要があるんじゃないかなという気がします

その前にインクルーシブとスポーティをどうわけていくのか、ゾーニング問題や子育て施設・関連の大きな比率を占めるのですが、政府が異次元の子育て支援をするという中でこのハード施設を本当にマッチした将来性を鑑みた共生社会の実現のための子育て支援施設として、どう設計していくのか、どうゾーニングをしていくのかというのが非常に重要であると思いますので、3つ4つゾーニングすれば、子育てゾーンもいるだろうし、そのへんでもうちょっと整理したほうがいいのかと思います。

それから先ほど意見があった専売公社の事務所の件ですけど、私が町時代に議員をしていた中で、生き生きサロンを作ったのですが、あの当時もこの施設をなくして、新たな子育て施設をつくるということもあったが、だいぶお金をいれて、重要な施設だからということでお金をいれて残して、利活用したんですよ。

専売公社の事務所です。それは遷喬小学校に匹敵する、建造物だということで当時の議会でした経緯を覚えています。それは単なるつぶしてしまえばいいという話ではないし。

もう一つZ E Bというのというのはなんですか。不勉強で。

(東畑建築事務所)

ゼロエネルギービルディングです。

(委員)

なるほど。

それと産業遺産に絡んで、日本専売公社の史跡なんですよ、文化財課が表示を立てていますが、そういう意味合いのゾーンにはあるのだというのはぜひともしるしを残すような形で、そういった専売公社が誘致されて600人くらいの労働者がいたというところも含めた産業遺産史跡だということをどこかにしるしをのこせるような形でお願いします。

(委員長)

インクルーシブ／スポーティの関係がとりだたされているので、(仮称)真庭市北町公園基本構想・計画のP 16ページのあり方検討委員会のまとめのところで図に示していますが、これ作ったのわたしです。上の理念のそこはSDGs・共生の長い楕円は、ある意味自然とかスポーティ、防災に全てかかるような円の書き方をされていて、あえて抽象度の

次元で相違してるわけでもないのに、フラットな図になってしまっていますが、横串を刺しているようなイメージでした。そのことが、

下の機能のところにも1人1人がということが冒頭の全ての項目に入ってくるというのが、まさにインクルーシブルあるいはユニバーサルデザインのところ、これが全ての項目に係わってくる。どちらかという上位の概念ではないかというイメージではあります。

安心防災のことを反インクルーシブで作りますという人たち、誰1人いないでしょうか、お金持ちしか守りませんなんていうことは言えないので、当然のことだと思いますし、環境を学ぶとかいうことも頭のいい子しか学べないということはあると思いますので、当然のことだと思いますけど、インクルーシブのあたり、取上げ方は、どうデザインに落とし込むのか。あるいは、施設の運営なのかちょっと工夫がいる気がした、そういう意味で今の大屋根含むアリーナの、施設の今はまだ基本構想なので、設計段階ではないので。どうなってますかって質問してもしょうがないと思うんですけど。

スポーツ施設そのものが公園の中で、スタンドアローンにぽこっと置かれてると恐らくインクルーシブじゃなくなるだろうなという気がしています。今のパース図は透明になった状態で描かれているんだと思うんですが、例えば新潟のアオーレ長岡は、大屋根から土足で入れるアリーナになっていて、視察に行ったら犬の散歩もしていいですというくらいの体育館です。

何かその子育てコミュニティ機能や木育広場【まなびのもり】、大屋根でツーツーで抜けるような何か開放性の高いものになると、スポーツを競技としてやってる人も広場で遊んでる人たちも、自然の中でゆっくりくつろいでいる人たちも、まざり合う可能性が見えてくると、誰かと出会える・交流できるということが、現実的な風景として見えてくるのかなという気がしてて、公園全体を貫く、まさに誰もが、そして誰とも出会えたり交流できる、そこを体現できるような施設になってほしいなと思います。そういう意味で屋根は、間をつなぐような、土間のようなイメージだと思いますが、そこと屋根のない芝生の広場との繋がりがっていうか、ボードレスの広がりみたいなものが、どうやったらできるのかなと見ながら思っています。

あと、建設に向かって行く間に、この公園の具体的な利活用のアイデアを、どんどん溜めながら、できるところはいろいろ試しイベントやりながら、積み重ねていかないと、コ

コミュニティデザインにならないと思うので、ぜひこの基本構想・計画の段階で、完成までの間にどういうことをやっていったほうがいいのかっていうことも盛り込んでいただけると、この後、事務局が仕事しやすくなるのかなと思います。

そこに、ぜひプレゼンしてくれた5年生の子たち今6年生になってると思いますが、総合的な学習の時間で、引き続き後輩たちが、先輩たちがこの基本のデザイン考えたけど、後輩たちはここでの使い方みたいなものを考えるような学習をやっていこうみたいな感じで、遷喬小の子供たちが引き続きこの公園に関わっていくような、何かそういう取組のアイデアみたいなものを盛り込んでくれるといいかなと思います。

(委員)

基本構想の段階なので、詳細は決まっていなと思いますけど、駐車場の位置を決めないわけにはいかないと思いますので、現段階として考えられる導線について、車と人の動きで考えられているものがありましたら教えてください

(東畑建築事務所)

検討委員会さんの方でも、南側に車が駐車しやすいじゃないかなと言われていましたが、我々も考えていく上でその考えがございまして、こちらが車からのアクセスが多くてメインの通りになってくると思いますので、一旦こちらを車両入り口としてさせていただきましたが、公園をできるだけ広くとりたいので今の想定としては南側を広くしアクセス程度ものと、身障者用など最低限の駐車場と考えています。少しこちら入ったところでこちらのほうに一部駐車場を設けておく、基本的にはこのあたりで車をまとめたいと考えておるのがこのゾーニングのときの考え方でございます。

一方、どうしても保育園のほうで、久世保育園も送迎のことでできるだけ近くに寄りつきたい等々あると思いますので、そのあたりはちょっと今後調整が必要かなと思っております。こちらのちょっと上のほうまで駐車場延びた絵にしておりますのは、少し歩くにしても、車をここでまとめてしまって、ちょっとだけ歩くと言うことが可能なのか。それがどうしても難しいのであれば、やはりちょっと周囲の拡幅と合わせて、このあたりの車を持っていく方法を考えないといけないのかなと思っております。理想としてはやはり、このあたりにまとまってくるのが1番安全性、機能性を踏まえてもいいというふうに勝手ながら考えておるところです。

(委員)

「おむかえのにわ」ってというのはどういう場所になりますか。

(東畑建築事務所)

これは今のコミュニティバスですね、こちらに駐車場がまとまっておりますので、ある程度徒歩のアクセスが見込まれるのかなと。例えば駐輪場もそうなんですけど施設全体のアプローチとして、1個施設全体のエントランスとして大きいのはものがあるのかなというふうな意味合いです。

(委員)

こども園のおむかえというわけではないですか。

(東畑建築事務所)

そういうわけではありません。

ワードがややこしかったかもしれません。

(委員)

公園全体の玄関のようなところですね。

(東畑建築事務所)

おっしゃるとおりでございます。

(委員)

この件のくるまの広場とは非常時などに使用するものですか

(東畑建築事務所)

基本的には最低限の送迎・車寄せはいると思っております。搬出入もあるので、やはり同乗されて一人降りられるようなこともあると思うので、緊急車両乗り入れを含めて、ある程度一定の車のアプローチが必要なのかなと。

(委員)

ここまで話してして、認定こども園、保育園、駐車場の位置についてもヒアリングみたいなことはされましたか。

(東畑建築事務所)

我々とはしておりません。

(都市住宅課)

行政と認定こども園がしております。

(委員)

今の駐車場の位置がちょっと遠いですけど。

(都市住宅課)

今駐車場の件とか、左側のPって書いてあるのが、久世保育園であったり、市営住宅であったりするので、計画段階では、一体的に考える。公園として考える中のエリアの一部で、今の久世保育園も、今現段階でどうこうっていう話しはしてないし、北町の市営住宅のほうも、住宅の入居者の方にも今のところは、募集停止の住宅であるし、今のままお住まいくださいっていうお話をしておるところで、そこを今急にもう認定こども園が、来年の4月から開始するからといって駐車場にするわけにはいかないわけです。また具体的にですね、先生がおっしゃっているどういうふうな導線、認定こども園の送り迎えの導線ですね。仮に、少し協議を進めておるところではあるんで、将来的に、こういう構想がいいかなあとは思っておるんですけど、そこははっきり出来てないのが、今、現時点の状況です。

(委員)

先ほど委員がおっしゃっていたように北側に認定こども園をつくるのであれば、駐車場の問題や導線の問題や色々な局面ででてくるのかなというところで、なかなか難しいなっていうのが率直な印象で、確かに駐車場というのをまとめて、認定こども園北側の位置に作るとしたら、こういう作り方が妥当だろうと理解できますが、それがうまく、実際機能するのかというところと、認定こども園側がどう思うのか、あるいは周辺の住民の方々はどうかというのがちょっと気になるところではあるので、確かに具体には詰められない。詰めてしまった段階ではもう遅いっていう状況があっても困るので、そこはきちんと話しを通したうえで詳細設計を行わないといけないかなと思います。

(都市住宅課)

ありがとうございます。我々としても調整については本当に先生おっしゃるとおり早く進めていかなければいけない、詰めておかなければいけない話だと認識しております。

今関係課、都市住宅課、子育て支援課、クレドさんスポーツ文化振興課、担当課のほうで、今懸命にその作業を行っているところで、しばらく、お待ちいただけたらと思っております。真摯に受け止めて、協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいた

します。

(委員長)

素人考えなんですけど、今必要駐車台数の算出を北町公園を利用するのに車をどれだけつかっているかという61.5%を根拠に算出していますが、近隣公園として改めて再定義しようとしたときに60%以上の人が車で来てるっていう行動そのものを変容させたほうがいいんじゃないかっていう考え方もあるんです。

(委員)

実はその話をこの次にしようと思っていましたが、現状はこれ、近隣公園としての役割よりかむしろもうちょっと広域の機能がそもそもあった公園のように理解をしているので、それそのまま当てはめていくと、多分たくさんの方が車で来られるので、それはそれでキャパオーバーになってしまう可能性があるんで、僕自身はここの中でイベントをやるだとか、あるいはアリーナを利用する場合には、ある程度の範囲を対象とした、あくまでも地域のための公園としての活用を前提とした利用のされ方が必要だし、高岡先生おっしゃるように車で行くのが前提ではなくて、このプレゼンの中にも少しありましたが、徒歩とか自転車で来てくださーいということを経験したようなイベントをここでは、基本的にやる。

つまり、広域を対象とした車じゃないと来れないような、イベントを大々的にやるような場所でもないし、そういうふうなPRの仕方もよくないのかなというふうに思っていますので、こちら側としてもある程度車で来る台数をコントロールできるようなイベントをやっていく必要があるのかなという風に思います。

(委員長)

61.5%が使うということで社内の中で、それでいいのか話題になったりしていますか。

(東畑建築事務所)

正直こういうことを考えるとき、本来であれば、例えば今回新しく作ることで魅力が向上するなどを見込んで、ある程度安全な数字をだすというのがあります。

おっしゃられてるように、やっぱり限られた公園なので、どうしても周辺と連携するしかないというふうに思いますが、例えばおっしゃられているようなイベント利用であれば、徒歩5分くらいの宮芝公園の駐車場をどんどん推進していただくとか、今この北町公園は道路の狭さがあって、コミュニティバスとの運行されていないと思います。今回先ほど【く

るまのひろば】や車寄せを広くとることを申しましたけど、コミュニティバスをこちらまで運行できるようにしていただくとか、そういったことでもある程度改善はされていくのかなと考えておりますので、乗合バスの利活用というのも市の運用としてあるのかもしれないです。そのあたりのソフト面・運用面を含めて定義づけが考えられるのかな。

(委員)

今いろいろお話聞かせていただいたんですけど、地域の公園というような雰囲気で作ってきた中ではありますけど、やはり我々としては率直というか、ちょっと大きいラインにのるようなことを考えるんです。

久世の中心的なところでありますし、もう少し幅を広げた。どこからでも、こういうスポーツをすとかそういう方は来られると思いますけど、公園機能ですから安らぎを求めるとか、自然を見てみたいとか、そういう人でも日頃外でも来てみたいというようなスペースはやはりとっていただきたいな。そういう機能をぜひ考えていただきたいというふうに思います。

(委員長)

あの地元に暮らしている久世地域を広めに考えたときこの公園をぜひ日常的に来ていただくような意味合いにしたいなあということと思っています。同時に、この公園そのものが、建物そのものもゼロエミッションしたいんだとか、自然に触れて、自然の大切さみたいなことを学ぶんだっていうことが、設計の思想の中に入っているにもかかわらず、排ガス垂れ流しながら車に来るんですかみたいなことも、何となくずれているところが何かあるような気もするんですね。

ただ、もう駐車場をなくすから歩いてこいっていうのは、乱暴な話で、宮芝公園に400台停められる場所があるとはいえ、お年寄りがあの坂下って来るのはちょっと怖いだろうとか、登りは大変だろうとかあるので、例えば久世駅の周辺とか、あるいはそれこそ大きい通り沿いにバス停があって、公共交通機関で来られるような、何かそういう全体の地区住民の移動のデザインも一緒に作り変えるようなところまで広がっていくと、この公園が単体としてポンと作り変えられるだけじゃなくて、暮らし方が変わるんだと思うのですよ。何かその辺りは、今回の東畑さんに全部それを描いてくださいってのは、オーダー外の話なんですけど。何かそこまでデザインできると。面白いことになるのかなと思います。

だから、我々のワークショップの中では歩いて来れるとか自転車で来やすいとかっていう意見も出ていて、デザインの中にはもう少し駐輪場みたいなものを広めにとったりとか、自転車の空気入れがちゃんと置いてあるとか、何かそういうようなこともあったほうが、自転車で来たくくなるような所になるんじゃないかとか、何かそういう意見は出ていたと思う。

そういう意味で、現状の条件を前提にして作ってしまうと、車の駐車場の台数がこれだけ確保しなきゃいけない。そこも未来志向で最初の設定を変えてしまえばいいんじゃないかということです。

(委員)

私も1、2点だけ疑問というか思いというか、エリアとかゾーニングというのはこれから基本構想を秋口までに決定していく段階で決まってからというところを出てるかなって思っています。ただ未来志向現状をどこまで寄せていくかというところも大事なところかなとは思っていますが、本当に都市公園の規模的に言うと近隣公園という括りになっておりますが、現状の規模感というか、来られる市民の方がやはり近隣の方もおられますけど、小中学生以外はほぼ車というのも現実にあります、これが今後の規模感的な機能を持った施設ができていくことによって、基本的にはなるべく歩いて来てくださいね自転車で来てくださいねというのも前提にあるとは思いますが。

やはり機能的に本当に都市の中心部にあるような公園、近隣公園がまたちょっと違う顔も持っておりますので、そういったあたりもちょうと考えていただければということが1つあります。この規模感でいろんなことが出来ていくというのはいいことではありますが、落合運動公園など同等の近隣公園はたくさんありますので、どこまでの規模感的なものをこの北町公園の中で、今後でき上がった部分でやっていくのかということも踏まえて、さきほどもずっと話にでておりますが、そういった交通機能をどう持っていかで、このあたりの混雑さということも影響されてくるのかなと。北町公園の入り口周辺もかなり造成はされておって、田んぼがどんどん宅地になっております。新築もありますので、なかなか立ち退きも難しいのかなというところでどこまでをやってくれるのかな、それも踏まえて検討をしていただきたいなと思います。

(事務局)

駐車場の件でございます。色々なアンケート、またワークショップ等をやった中でもやはり現状駐車場といのは狭いというご意見がかなり多かったです。

今現状より多くほしいというような意見もございましたけど、やはり、さきほどおっしゃられていたとおりできるだけ近隣の施設を有効利用しながら、駐車場についても必要最小限で、自転車置場などを充実させながら、今の公園とは少し違うような公園にしていきたいと思いますのでご理解のほどよろしく願いいたします。

(委員)

という話を踏まえると今回の公園整備は中長期的に考えますと、その公園と周辺をどうしていくか、道路もインフラも含めてセットで考えていかなといけなかな。

あとは、交通量がもっと増えるようであれば、意図的に速度を下げるような仕組みもちょっと含めて、自動車との共生じゃないですが、本来ここにたくさんの自動車がかかる場所じゃないというのを示すためにもちょっと速度さげるような仕組みをすとか、何かもう少し面積全体で考えていったほうが中長期的に必要なようになってくるのかなという気がします。

(事務局)

道路につきましてはできるだけグリーンベルトなどをして視覚的に分かるようにしていきたいと考えています。そのあたりまた検討していきたいというふうに思います。

(委員)

久世地区の住民として言いますけど、真庭のお話であって、この公園というのは、やっぱり久世地区の北町公園と言われるようなもう部落的な公園の避難所指定になってたところからそもそもこういった話が動いてるんだと思いますが、用意出来ねえとかなれるとか言ったところで、現状じゃ今体育館を使われている人で今100パーって言えって松下さん言ったんですけど、もうほぼ全員が車で来てるんですよ。それも町中に住まれる人たちのご意見と全く違うんで、これは慣れて妥協するしかないんですよ。

それで、送り迎えの話とか、私は遷喬小学校の学童を最初開所させていただいたときも、やっぱり雨が降ったりするとですね。地域住民の暗黙のルールの交通マナーってのが、周知されるんですよ。雨が降った時はこういう流れで車がたくさんあるから、ちょっとずらして行きましようって。いい意味で、皆さんよく対策されて事故がなくて、大事になってないからそのルールを守られてるといふか、なってしまってると思うんですけど、気質的に、

まあええがなちょっとええがなとすぐ言うてしまう気質の住民が非常に多いところなんで、そういったところが公共交通機関のまにわくんで上がってくださって言ったら、だれもスポーツしなくなります。

みんな白梅体育館とかに行こうって言うてしまうような感じになってしまうと思うんで、その辺のところがすごい気になるんで、やっぱり実際に今使用されている人たちのことってというのは、もう少し、ある程度もう少し丁寧にしておかないと、どこかから乗り合わせしていきましようみたいになったときに、果たして本当に宮芝の運動公園まで一旦上がってチームで乗り合わせておりましたよといった、そういうルールは今までどこにもないんで宮芝公園の駐車場に置いていいんですかっていう、その辺の話決めとかも、今、スポーツ振興財団の人が管理されてると思うんです。グラウンドを使っていない車が駐車されていたら、この車なんやねんとなると思うんで、そういったことを本当に大きいところで捉えて話をしていかないと、トラブルばかり続出すると思うんで、その辺が1つ思っています。設計された方は、東京の方ですか。

(東畑建築事務所)

事務所は大阪です。

(委員)

大阪ですよ。さっきあった大屋根のところがありましたよね。私は久世駅の国道側に会社を持ってるんですけど、この地域で高い建物もないんで、西日はとても暑いんですよ。でもすごい低い角度で、どんどん光が入ってくるってなんで、さっきの大屋根のやつも夕方なんか何の役にも立たないんじゃないかなと思って。おもいっきり西向いてましたよね。そんなことも、見てもらったら分かる。さっきの図でいったら、落合の方面のほうに山があるだけで、太陽の通り道の流れには西日を遮るものが何もなくて困ってて、強いて言うたらあそこ高い木がたくさんあるから逆にあそこ涼しいと思われたほうがこういうばさって綺麗になってですね大屋根になってしまうと。またこれまた日影もなくて夕方の散歩道路にもならないみたいなことになってしまうと思うんで、その辺の地域の特性っていうのは、地域を代表してちょっと言わしてもらいました。ぜひ参考していただければと思います。

(委員長)

体育館使われてる方の年齢層って、どれくらいなんですか20代ですか違いますよね。

(委員)

20代から70代、80代は幅広い。

(委員長)

どこら辺に中心がありますか。

(委員)

夜間の中心は若い方から50代、働いている方が主になっています。

日中は高齢者が中心です。

(委員長)

たぶん車の行き来が問題になるのは夜じゃなくて昼間だと思います。

30年たっても免許返納してませんよ。

使い方がどうなるかみたいなことを考えたときに、駐車場常設のものにとらえるのか、基本的に車の台数が地区内に減るなら、今の若い人たちの行動変容を促すような施策を同時に打っておけば、20年たったら行動も変わってるっていう可能性はある。

(委員)

ゼロではないと思いますが、やはり日中と夜間の不具合というか、午前中や夕方だと、保育園の送迎もあったりする関係で往来も含めた公共交通の流れもあれです。よって夜間ですと、余りその往来ってのは減ります。基本的には、駐車場は入ってないので、そのあたりをうまく活用できれば。

(委員長)

さっきその西側広いスペースのところ芝生ということで説明されたと思うのですが、芝にするとあっという間にはげますよね。

(東畑建築事務所)

駐車場仕様ですね。駐車場としてはバランスを取る必要もありますが、そういう使用方法もあるのかなっという案ですね。

(委員長)

この公園全体は、いわゆる整備された、芝なんですかそれとも雑草なんですか。

(東畑建築事務所)

基本的には両方と思いますが、今言われた部分では整理された芝という風に考えておりますが、あわせて、今後の検討かなと思っております。

(委員長)

本当に全部天然芝でしたら、養生期間が年間何日必要かということになってしまいそうです。

(東畑建築事務所)

芝の範囲もお金、メンテナンス費含めて調整は必要だと思いますが、前回検討委員会のほうでみんなでつくる、みんなで管理するということを考えたときに芝を一部住民の方も一緒に植えていただくとかそういうことも含めて今後検討できればと思います。

後1点だけ補足ですが、先ほど駐車場の話しでしたが、本編17ページアンケート調査ですが、例えば体育館の利用者層というのは、まとめたものを記載しております。

高齢者世帯が現状で7割、また駐車台数というのも34ページ、現時点のものは完成させていただいておりますし、それで見ますと、夜間の利用者っていうのが1番多い瞬間を算定には組み入れております。その人数比率に対して今どの程度、自動車に来て、どの程度一緒に乗ってるかを踏まえてということを出すと、一旦現状程度の駐車台数があれば、おそらくまかなえるんだろうともくろんでいます。だから先ほどの話で、周辺を一体的に使えるのかとか交通機関はどれぐらい活用できるのかも踏まえて、調整して行ければと思います。

(委員)

アンケート調査について、これは回答者ですから、アンケート調査っていうのは高齢者が圧倒的に割合として多くなっておりまして、これが7：3の回答であれば実際の利用者は高齢者の場合もっと少ないっていうのが、正しいですね。

(東畑建築事務所)

おっしゃるとおりです。

(委員)

ということはもしかしたら半分以上が非高齢者の若い人の可能性も十分あるんじゃないかなと思います。そういう方々はまあそのあたり調べられてますか、手段とか。

(東畑建築事務所)

何で来られているか手段、利用率、利用人数等などについては大きなデータをいただいております。

それを分析して最大が現時点では、大体100人みとけば問題ないです。

なので、おっしゃるとおり、世代との相関については今はいえません。

(委員)

私も別にそんなやたら広くたくさんって言うわけではなくて、ほぼみんな車で来ますよって言うだけで私たちのスポーツを主催する側の立場にいろんな事業の団体でいますんで、当然、駐車券を発行したりですね、その辺はみんな配慮して、準備はする予定です。そういう習慣もありますんで、その辺は大丈夫だと思うんで今の噴水広場を入れて賄っているものすらなくなった場合には、少し対処がいきますよねっていうお話で捉えていただければ。

ふだんの生活はもう皆さんほとんどが車って思っていたら、この場所が歩いて来れる人たちがもう少し集えるように、整備していただいたらいいんですねっていうのがそもそもその話だということで、よろしくお願いします。

(委員)

先ほど芝に関連したことなんですけど、ぜひ、芝生が多いようにしていただければと思うんですけど。合わせて、お願いになるとは思うんですけど、新しくこども園を作るのであれば、可能であればいち早く、芝生の園庭を作っていただければいいかなと思います。

それと、なかなか、私もこれから先、基本設計とかいろいろと実際の設計が出てくるところでのお話かと思うんですが、久世の公共施設、今から20年30年前、いろんなものが出来た中で、雨漏りばかりしてました。それでここにいますけども、さんところの職場も雨漏りをしてるから、陸屋根の上に屋根をした、そこの公民館もそうですし、福社会館もそうです。それから、旧遷喬小学校の体育館も最初から雨漏り、今の久世体育館も雨漏りです。雨漏りのしない屋根というのを、ぜひ、想定してっていう話で、みじめです雨漏りしてるっていうのは。この市役所をつくる時も最初は陸屋根でした。それを、今のような形で、設計を変更していただいたということで、最初からそういう形で、雨漏りをしにくい、屋根にしていきたいなということを注文させていただきます。

(委員)

防災の話がありましたけど、実際これ災害が発生したときの収容人数はどれぐらいを想定されていますか。避難者の収容スペースというのがありますよね、アリーナとかサブアリーナとかどのぐらいの人数ですか。あるいはどれぐらいの人数が収容可能ですか。

(危機管理課)

今現状想定としましては、平成30年の大雨をマックスとして、想定しておりまして、今の久世体育館につきましても、その計算ですと最大避難者数で言いますと30人ぐらい想定しております。実績として30人を出しておりますので。

久世体育館とか近隣の建物とかですね、遷喬小学校、エスパスその辺も含めまして収容人数として、現在870人が収用できるようになっております。

現在久世体育館としまして、300人弱という数字が出ている中で、最大避難者数が30人ということもありまして、十分避難できるような現状と同等と規模のものがあれば、十分入れるような想定をしております。

(委員)

30人というのは実績としてそれくらいだった。それに対しては十分な収用人数があるということですね。実際収用できる人数としては300人ですよ

(危機管理課)

現在はそうです。

(委員)

現在は300人でこれと同等のものですか。

(東畑建築事務所)

体育館の面積についてはほぼ同等です。

(委員)

周辺合わせれば800人ですか

(事務局)

そうですね、先ほど危機管理課のほうから説明がありましたけども、近隣の避難所、久世体育館、およそ300人。それと遷喬小学校、250人。それと久世エスパスが300人ちょっとなんで、近隣の避難所を合わせると合計で800、900人弱ぐらいの、収容人数を今想定し

ております。それで平成30年の4月豪雨の時ですね、今危機管理課のほうの説明したのが、久世体育館へ、実際に避難された方の人数が30人ということです。

今、氏原先生からあった質問ですけど、収容人数、体育アリーナを想定としては、バスケットコート2面程度を想定してほぼ変わりがないと今想定した中では、十分避難される方の収容はできると考えております。

(委員)

はい分かりました。

(副委員長)

久世は川北は比較的に洪水が強いですか。

(委員)

旭川の氾濫とかはないですけど、用水路とか、たくさん雨がふったら山から水が多く出たりして、久世体育館の前にある用水路は何回もあふれています。

宮芝公園から裏山からの水がぜんぶあの用水路に入りますから。

(委員長)

ここって宮芝公園の方からも水が集まるエリアなんですね。そうするとかなり水はけが悪いんですね。

(副委員長)

道が川になるのなら、避難どころじゃないと思います。山の方から水がぎーとおりてきたのが、川だけで足りなくなって、道の流れ下るのなら垂直避難したほうが安全ですよ。体育館に行く道が。

(委員)

地区にもよりますが、もうあの旭川の方が水位が高い地区もありますから、そういうところは強制的にポンプで吐き出すようにしていますが、体育館の周りは、そういう裏山で沢山振った水があのだんどん集まってきてそれが氾濫したり、農業用水は、1番最初が広がって河口に行くほど狭くなってるんですよ。

途中で田んぼにいくようにしているわけですから。都市排水では無く真庭市は農業用水を使っていますから。

(委員長)

一つ気になっているのは内水氾濫で、防災機能を持っていることもあるんですけど日常的に今日みたいにゲリラ豪雨が降ったときに芝生の広場が全部水たまりになるなら、水がひくのに1日半かかるってなるとちょっとそのあたりのことも地盤改良が必要なら考えないといけないし、ちょっと日常どんな感じなのか分かりますか。

(委員)

ある程度高低差ついているのがありますよね。一番大きくて2mぐらいまであるようですので、真っ平らと言うわけではないと思います。

(委員長)

実際工事する時はそのあたりも考えないといけないですよ

年から年中水たまりだというわけにはいきませんからね。

(事務局)

他よろしいでしょうか。

それでは本日いただいたご意見、また今後パブリックコメント等を行いながら最終的なものをもう少し修正を加えたものを、公表していきたいと思います。

検討委員会としては本日が最後になりますので、皆様におかれましては長期にわたり北町公園のあり方について様々なご意見をいただきましてありがとうございました。

すみません、ここで生涯学習課の方から先ほど有りました生き生きサロンのことについて、発言があるようです。

(生涯学習課)

先ほど澁谷先生からご指摘がありました、生き生きサロンの歴史的な立ち位置についてですが、今調べましたところ昭和7年発行の久世町史こちらのほうに載ってございました。こちらの方に岡山地方専売局久世出張所というふうに載っておりますが、その中で建物数、棟数が24棟ありまして、坪数が1250坪敷地面積があるというふうになっております。

澁谷先生がおっしゃるようなことが直ちにできるかどうかは申し上げられませんが、市の文化財の指定にはなっておりません、現状の報告をさせていただきます。

(事務局)

今生涯学習課の方からありましたけど、今回の委員さんからの意見も出ておりますので、今後引き続き検討しながら、どうしたものかまた考えて行ければと思います。

それでは閉会にあたりまして、澁谷副委員長からご挨拶をお願いいたします。

(副委員長)

市外の3人の委員からは広い視野というか、えらそうな話になりますが、他の地域の視点を含めて意見を言わせていただきました。

それから地域の委員の皆様からは住んでいないと分からない立場で、1年間通じて住民の方の利活用とか天候のこととか大事な意見を言っていたいただきました。

まちに待った、計画案の提示だったのですが、しかも1発こっきりでなんとかそれができるだけいいものに我々の意見を注入していくという限られた時間だったと思いますが、当初の目的は達成できたのかなと思います。

今後もいい公園作りになるまでに大きな山があると思いますが、まずこの場で申し上げたかったのは黒澤明監督の名作の「生きる」という映画があります。今後イギリスのノーベル賞作家によってイギリス映画として再映画化されるということで、首をながくして期待しておりますけど、公園作りということを通して人生の中で自分自身人生を考えさせられることはない。得がたいチャンスをおおせつかったと思っております。力を合わせ熱い議論をしながら、今後も少しでもいい公園を後生に残せたらと思います。

(事務局)

それでは、これにて閉会といたします。